

令和3年度 久留米シティプラザ任期付短時間勤務職員 採用試験案内(令和4年4月採用)

久留米市では久留米シティプラザでの業務に従事するスタッフを募集します。採用試験案内及び久留米シティプラザの概要は市のホームページからご覧いただけます。

《任期付短時間勤務職員とは》

任期の定めのある久留米市の一般の職員で、給料のほか期末勤勉手当や通勤手当などが支給される、週30時間勤務の職員です。

1 試験区分及び採用予定人員

試験区分	職務内容	採用予定人員
フロント	久留米シティプラザにおいて、受付や総合案内などフロントに関する業務や一般事務等に従事します。	1名程度

- 1) 上記職務内容のほか、他の業務に従事することもあります。
- 2) 採用予定人員は変更になる場合があります。なお、選考において一定の基準に満たない場合は、合格者数が採用予定人員を下回る場合があります。

2 受験資格

- 1) 昭和34年4月2日以降に生まれた人。
- 2) 久留米市嘱託職員・任期付非常勤職員・任期付職員・任期付短時間勤務職員等として、過去に勤務したことがある人、または現在勤務している人も受験できます。ただし、令和4年度に任期を有する人は受験できません。
- 3) 国籍は問いません。なお、日本国籍を有しない人の受験資格等の詳細については、3ページに記載しています。
- 4) 上記の受験資格があっても、次のいずれかに該当する人は受験できません。
 - ・禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・久留米市職員として懲戒免職等の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- 5) 任期中は、久留米市職員として職務に専念していただくため、民間企業等に就業中の方は、離職する必要があります。

3 試験の方法・内容

科目	実施日	内容	会場
書類審査 (事前提出)	—	申込時に提出された職務経験等報告書、作文試験の審査により、職務に関する知識や経験、表現力について審査するものです。	—
面接試験	令和4年2月13日 (日) (予定)	面接を通じて職員としてふさわしい人物かどうかを判定するものです。	久留米 シティプラザ

※ 面接試験の実施時間、会場などの詳細は申込者に別途通知します。(2月4日(金)までに通知予定)

※ 面接試験時には、受験票を持参してください。

4 申込受付期間及び受験手続

(1) 申込受付期限

【郵 送】 令和4年1月28日(金)まで。必着。

(※) 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、郵送のみの受付となります。

※ 提出された申込書類は、一切返却いたしません。

※ 申込み記載事項に不正がある場合、公務員として相応しくない非違行為等が判明した場合は、採用される資格を失うことがあります。また、採用後に不正が発覚した場合、非違行為等が判明した場合は、免職等になることがあります。

(2) 受験手続

「受験申込書」、「職務経験等報告書」、「作文試験」、「受験票」、「アンケート回答用紙」に必要事項を記入し、申込受付期間内に、次の方法で提出してください。

【郵送のみ】

・封筒の表に「受験申込み」と朱書きし、裏に申込者の住所・氏名を明記したうえで、久留米シティプラザ総務課あてに、特定記録又は簡易書留で郵送してください。

特定記録又は簡易書留によらない場合の事故については一切責任を負いません。

・受験票を切り取り、63円の郵便はがきの裏に貼り付け、はがきの表に、受験票の送付先となる申込者の住所・氏名を記入し、同封してください。なお、はがきの同封がない場合、受験票は郵送しません。

(3) 受験票の交付

はがきに貼り付けた受験票は、後日郵送します。受験票が届かない場合又は紛失した場合は、令和4年2月4日(金)までに、必ず久留米シティプラザ総務課まで連絡してください。

5 合格者の発表

(1) 合格者発表 令和4年2月25日(金)

合格者の受験番号を、久留米市のホームページに掲載するとともに、申込者全員に対してその合否の結果を郵送で通知します。

(2) 試験成績の開示

試験成績は、本人に限り開示の請求をすることができます。なお、電話等による請求はできません。

①対象者 不合格者(すべての科目を受験した人に限ります。)

- ②請求方法 「受験票」「本人であることを示す書類（運転免許証等）」を、久留米シティプラザ総務課まで持参してください。
- ③開示内容 順位・科目別得点・総合得点を開示します。
- ④開示期間 合格者発表の日から1ヵ月間

6 採用候補者名簿への登載及び採用日等

合格者は、採用候補者名簿に成績順に登載され、原則として令和4年4月1日から令和7年3月31日まで任用されます。なお、業務の状況や勤務成績等に応じて、最長令和9年3月31日まで任期が更新される場合があります（ただし、満65歳に到達する年度末まで）。

- 1) 採用候補者名簿の有効期間は作成から1年間です。この間に採用にならない場合もあります。
- 2) 業務の都合により令和4年4月2日以降の採用となる場合があります。この場合も、原則として令和7年3月31日までの任期となります。

7 日本国籍を有しない人の応募資格

(1) 受験資格

- ・ 出入国管理及び難民認定法に定められている永住者
- ・ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定められている特別永住者

(2) 試験の方法及び内容

提出書類、面接試験等はすべて日本語による出題・質問で、それに対する解答・応答もすべて日本語で行っていただきます。

8 給与及び勤務条件等

給与	給与月額：146,000円 諸手当：期末勤勉手当（4.45月分）、通勤手当、時間外勤務手当等あり。 年 額：1年目217万円程度、2年目以降240万円程度
勤務時間	1日あたり6時間の週5日勤務（週30時間） 8時30分から21時までの間の指定する時間でのシフト勤務
休日等	原則4週を通じて8日。祝日及び年末年始に相当する日
休暇等	年次有給休暇、特別有給休暇、介護休暇、育児休業等があります
社会保険	全国健康保険協会管掌健康保険、厚生年金保険、雇用保険
勤務地等	久留米シティプラザ

※ 上記金額等は給与改定等により変更になることがあります。

9 受験申込及びお問合せ先

久留米市 市民文化部 久留米シティプラザ総務課
〒830-0031 久留米市六ツ門町8-1
【電話】0942-36-3081 【FAX】0942-36-3087
【E-mail】 plaza@city.kurume.fukuoka.jp
【久留米シティプラザホームページ】 <http://kurumecityplaza.jp>

久留米シティプラザ周辺地図

